

※あくまでも目安であり、現状がどのレベルに位置づけられるか、また具体的な対策は本県あるいは全国の感染状況及びその傾向を踏まえ、総合的に判断する。

上天草市 リスクレベル	本校レベル リスクレベル	判断基準	授業	実習	寮	その他	
0 通常	レベル0	国内で新規感染者が確認されていない	感染発生情報に留意し、基本的な感染予防を行いながら通常通り 1. 3密を避けソーシャルディスタンスを維持する。 *3密とは、密閉空間・密集場所・密接場面の事を指す。 2. 施設内に入る時や食前は、石鹸と流水による手洗い、又はアルコール手指消毒を実施する。 常時マスクを着用し、こまめな含嗽も実施する。				
1 注意	レベル1	●国内で新規感染者が発生 ●県内では新規感染者が未発生	対面授業が主 ①授業時の環境 座席の間隔 1m 以上 ②必要時、ゴーグルまたはフェイスシールドの着用。 ③常時対角線の窓を開けておき、換気を行う。	一部学内実習を行ないながら可能な範囲で実習を行なう。 ①必要時、ゴーグルまたはフェイスシールドの着用。	5階食堂において、食事の前後は必ずマスクを着用する。寮内での食事などの際は、向かい合って食事をする場合は避け会話は控える。	1.レベル0 の 1.2 は継続 2. アルバイトは自粛 3. 流行地域を含む県外への不要不急の外出自粛 4. 大人数での行事・イベントへの参加自粛 5. 健康観察表の記録 6. 共用の器具や用具の消毒 ◆出席停止の基準 ①本人が治癒・陰性・学校長が認める期間	
2 警戒	レベル2	●県内で新規感染者発生 ●市内の新規感染者が直近 1 週間で2人以下	対面授業が主 レベル1の①②③継続	母体病院の面会制限の基準をもとに実習の可否を判断する。 (実習施設との協議) レベル1の①継続	レベル1と同じ	1.レベル0 の 1.2 は継続 2. アルバイトは原則禁止 学業継続が困難となる場合は、教員に相談すること。 3. 流行地域を含む県外への不要不急の外出自粛 *やむを得ず県外への移動が必要な場合は、必ず事前に連絡し、旅程表を提出する 4. 大人数での行事・イベントへの参加自粛 5. 健康観察表の記録・提出 6. 共用の器具や用具の消毒 ◆出席停止の基準 ①本人が治癒・陰性・学校長が認める期間	
3 警報	レベル3	●市内の新規感染者が直近 1 週間で3人以上	対面授業が主 レベル1の①②継続 ①常時対角線の窓を開けておき、換気を行う。 *30分毎または休憩時間に窓を全開にする。	病院の面会制限の基準をもとに実習の可否を判断する。 (実習施設との協議) レベル1の①継続	レベル1と同じ	1.レベル0 の 1.2 は継続 2.レベル2 の 2.3.4.5.6は継続 3. 会食は控える *会食とは、感染リスクが高まる「5つの場面」の下記3場面に該当する食事を指す ⇒①飲酒を伴う懇親会等 ②大人数や長時間に及ぶ飲食 ③マスクなしでの会話 ◆出席停止の基準 ①本人が治癒・陰性・学校長が認める期間	
4 特別警報	レベル4	●市内の新規感染者が直近 1 週間で 13 人以上	対面授業とオンライン授業を組み合わせによる実施 文科省の指針に基づく感染防止策を強化のうえ、真に必要なもののみ対面授業を実施 レベル1の①②継続 レベル3の①継続	病院の面会制限の基準をもとに実習の可否を判断する。 (実習施設との協議) レベル1の①継続	レベル1と同じ	1.レベル0 の 1.2 は継続 2. アルバイトは禁止 3. 不要不急の外出を避け、県外への移動はしない。 4. 大人数での行事・イベントへの参加自粛 5. 健康観察表の記録・提出。日々の行動は、いつでも提示できるように記録する。 6. 共用の器具や用具の消毒 7. 常時対角線の窓を開けておき、換気を行う。 *30分毎または休憩時間に窓を全開にする。 8. 会食はしない。 ◆出席停止の基準 ①本人が治癒・陰性・学校長が認める期間 ②同居家族の症状がみらなくなるまで	
5 厳戒警報	レベル5	●市内でクラスターが発生	オンライン授業が主 レベル1の②③継続 レベル3の①継続 ①授業時の環境 座席の間隔2m 以上	学内実習または実習中止 レベル1の①継続	レベル1と同じ 対面授業及び学内実習のみ在寮可能	1.レベル0 の 1.2 は継続 2.レベル4の2.3.5.6.7.8は継続 3. 大人数での行事・イベントへの参加禁止 ◆出席停止の基準 ①本人が治癒・陰性・学校長が認める期間 ②同居家族の症状がみらなくなるまで	
	レベル6	●校内で感染者が発生 ●校内でクラスターが発生	休校 可能な範囲でオンライン授業		閉寮 または保健所の指示に従う		